

千里金蘭大学紀要投稿規程

[平成16年6月25日制定]

[令和(2022)年4月7日改正]

(総則)

- 第1条 千里金蘭大学は本学における研究成果の発表を目的として、千里金蘭大学紀要を年1回発行する。
- 2 紀要の発行については、図書委員会がその任にあたる。

(投稿者の資格)

- 第2条 千里金蘭大学(以下「本学」という。)紀要に投稿できる者は、次の者とする。
- (1) 本学の専任教員
 - (2) 本学の専任教員(筆頭著者)との共同研究者
 - (3) 本学の大学院生
 - (4) (1)、(2)の他、本学の退職・転出者、および非常勤講師、職員の投稿資格については、図書委員会が審議の上、決定する。

(投稿内容)

- 第3条 原稿の種類は、学術的研究領域における原著論文、総説、研究ノート、翻訳、資料紹介、その他とする。
- 2 投稿原稿は、未発表のものに限る。
 - 3 投稿者は投稿原稿の種類をあらかじめ選択することができる。
 - 4 投稿論文は紀要同1号に対して筆頭著者としては1人1編を原則とする。
なお、原稿の分類は次のようにする。
 - (1) 原著論文
研究目的、方法、結論が明確で、学術的に価値ある知見を含むものとする。
 - (2) 総説
主題について、内外の諸研究を幅広く概観し、その主題についてのこれまでの動向、進歩を示し今後の方向を展望したものとする。
 - (3) 研究ノート
研究上の問題提起や提案など、公表の価値のあるものとする。
 - (4) 翻訳
学術的に価値のある論文を翻訳したものとする。
 - (5) 資料紹介
今後の研究のために有用な新しい技術やデータが示され、資料的価値があるものとする。
 - (6) その他
上記のいずれにも相当しないが、公表の価値があるものとする。

(倫理)

- 第4条 本誌に投稿する原稿のもとになった人を対象とする研究は、本学が定めた「人対象とする研究倫理規程」に則って行われた研究でなければならない。また動物を用いた研究については、千里金蘭大学動物実験規程等を遵守して行われた研究でなければならない。
- 上記以外の論文においても、研究目的や方法等において、人権侵害(名誉毀損、プライバシー問題、個人情報等)もしくはその恐れのないこと、データの匿名性、合意を得る手続きと合意の有無、調査票の倫理性、調査参加の自由意思などの確保が求められる。
- 人および動物が対象の研究は、投稿者所属の研究倫理審査委員会で承認されたものでなければならない。具体的には、研究倫理審査承認番号を本文中に明記しなくてはならない。

(利益相反自己申告)

第5条 著者全員が研究内容に関する企業・組織または団体との利益相反（Conflict of Interest：COI）状態について、開示が必要である。著者全員が研究内容に関する企業・組織または団体との利益相反状態について、利益相反自己申告書を記載し提出する。

(掲 載)

第6条 原著論文の掲載は、原則として査読の過程を経て図書委員会により決定とする。

2 総説、研究ノート、翻訳、資料、その他の投稿原稿の掲載は、図書委員会の審議を経るものとする。

(原稿の作成)

第7条 投稿原稿を作成する際は、紀要原稿執筆要項に従うものとする。

(原稿の申込先)

第8条 原稿の提出は紀要原稿執筆要項に従うものとする。

(校 正)

第9条 校正は著者の責任において行い、原則として再校までとする。校正は速やかに行い、また内容への加筆並びに変更を行わないこととする。

(掲載料等)

第10条 紀要は、著者一人につき一部、無料で配布する。

2 別刷は、一論文につき50部を無料配布とし、その部数を超える場合、別刷代金は、投稿者の負担とする。

(著作権)

第11条 投稿原稿の電子化並びに公開については、本学に委譲されたものとする。

(事 務)

第12条 紀要に関する事務は、図書館において行う。

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、平成16年6月25日から施行する。

附則

この規程は、平成22年6月14日から施行する。

附則

この規程は、平成23年5月26日から施行する。

附則

この規程は、平成25年6月13日から施行する。

附則

この規程は、令和3（2021）年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和4（2022）年4月7日から施行し、令和4（2022）年4月1日から適用する。

紀要原稿執筆要項

[平成19年4月1日 制定]

[平成22年6月14日 改訂]

[平成23年5月26日 改訂]

[平成25年6月13日 改訂]

[平成28年6月9日 改訂]

1. 原稿の字数

- (1) 投稿原稿は一編について、和文原稿ではワードプロセッサの場合、A4判用紙（20字×40行×2列）15枚以内、手書きのときはB4判400字詰原稿用紙で60枚以内（図表を含む）とする。また、欧文の場合、A4判用紙（40字×36行）を用い、ダブルスペースとして25枚（図表を含む）以内とする。

2. 原稿の構成

- (1) 論文は次の形式を原則とする。

1. 表題、2. 著者名、3. 所属、4. 要旨（要約）、5. キーワード（日本語と英語 各5語）
6. 緒言（はじめに）7. 方法、8. 結果、9. 考察、10. 文献、（11. 英文要旨）謝辞を入れる場合は文献の前に入れる。

- ①表題は正確、かつ簡潔に論文内容を表すものであること。また、副題（行を改めて書く）、著者名（行を改めて右端に書く、縦書きの場合は、右下に書く）の順に書く。
②表題、著者名、所属、要旨、キーワードは1段組
③緒言（はじめに）、方法、結果、考察、文献は2段組とする。
④和文要旨は必ず付記すること。さらに英文要旨を付記するかどうかは著者の判断に委ねる。
- (2) 脚注は、関係する本文中の語の右肩に*、**などをつけ、その頁の下に横線を引き、その下側に挿入すること。行間は1スペースとする。
- (3) 原則として、MSWordを用い、文字はMS明朝、表題標準12ポイント、本文10.5ポイントとする。
- (4) 本文原稿の各頁の下の中央部に、下記の要領で頁数（仮）を書き入れる。
例) 5 / 8（8頁の原稿の5頁目）

3. 図・表・写真

- (1) 図の番号（Fig. 1、Fig. 2 など）および見出しは図の下方に、表の番号（Table. 1、Table. 2 など）および見出しは表の上に記入する。
- (2) 写真は図として取り扱い、図（写真）、表にはそれぞれ番号（Fig. 1、Fig. 2、Table. 1、Table. 2）と見出しを記入する。
- (3) 図や表、写真など別添原稿にして提出する場合、本文への挿入場所を欄外に指定する。

4. 参考文献

- (1) 雑誌及び単行本の引用

- ① 本文中の引用箇所の表示は著者名と出版年によって行う。
例) 田中（2011）は、この病気に罹患した成人女性が…
- ② 引用表示が文末にくる場合は区点の前に引用表示を行う。
例) 10つのタイプに分類される（田中, 2011）。
- ③ 参考（引用）文献は次の順に記載する。
◆ 学術誌収載論文の場合
著者名.（出版年）. 論文タイトル. 収載誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁
例) 鈴木花子.（2011）. 大学における学びの変化, 大学教育研究会誌, 46(2), 22-29

◆ 書籍の場合

著者名. (出版年). 書籍タイトル. 発行元.

例) 田中太郎. (2011). 応用栄養学. 金蘭書店.

5. 提出方法

- (1) 投稿原稿を二部、電子データ (CD-R、DVD-R等光学ディスク、フラッシュメモリ等のいずれか) に保存したもの、掲載申込書「投稿票」を図書委員会宛に直接届けるか、郵送もしくはe-メール送信にて届けることとする。
- (2) 投稿原稿を提出の際には、受付日を記した投稿原稿受領書を受け取るものとする。
- (3) 図書委員会は、投稿原稿の修正を要請することがある。
- (4) 提出期限を過ぎた投稿原稿は、受理しない。

6. 編集方針

掲載順

- (1) 紀要への掲載は、原著論文、研究ノート、その他の投稿区分順とし、かつ研究分野コードの番号順とする。ただし、縦書き、横書き毎に定めるものとする。
- 同区分、同番号の場合は、著者の姓の五十音順とする。

査読

- (1) 原著論文の場合、図書委員会が、査読者1名ないしは2名に依頼する。
- (2) 査読者は、匿名論文を査読し、評価し、掲載の有無に意見を述べ、修正の必要な論文には、投稿者に助言する。
- (3) 図書委員会は、査読者の査読結果をもとに、掲載の有無を決定する。

千里金蘭大学 紀 要

第19号(通卷53号)

発行日 2023年 2月10日
編 集 千里金蘭大学図書委員会
発 行 千里金蘭大学
〒565-0873
大阪府吹田市藤白台5丁目25番 1号
電話 06-6872-0673
印刷所 寿印刷株式会社